

各種通知書や申請方法をご確認ください

## 国民健康保険に関するお知らせ



### 【納税通知書の送付】

本年度の国民健康保険税（国保税）の納税通知書を、世帯主あてに7月中旬に送付します。

国保税は、世帯の国保加入者分の税額を算定し、世帯主がまとめて納めるものです。納付書または口座振替のほか、一定の要件に該当する人は年金からの天引きにより納めます。

### 【倒産や解雇による軽減】

倒産や解雇などの理由で失業した人は国保税が軽減されます。申告書を国保年金課、または市民税課へ提出してください。

### 【災害や一時的な疾病などによる減免】

災害や病气など特別な事情により納付が困難で、一定の要件に該当する場合、国保税が減免されます。申請は納期限の7日前までです。

### 【限度額適用認定証の申請】

医療費が高額になると見込まれる人は、あらかじめ限度額適用認定証の申請を行ってください。この提示によって、1カ月間の1医療機関ごとの支払いが自己負担限度額に抑えられます。

認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な人は、7月以降に国保年金課で更新申請をしてください（交付は8月以降）。

※市民税非課税世帯の人には、入院中

の食事療養標準負担額の減額認定を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

### 【高齢受給者証（70〜74歳が対象）の送付】

新しい高齢受給者証を7月下旬に送付します。有効期限は令和4年7月31日です。なお、今年の8月1日以降に75歳になる人は後期高齢者医療保険の対象者となるので、受給者証の有効期限は誕生日の前日となります。

### 【交通事故にあったときは】

交通事故など、第三者の行為による治療は加害者が負担しなければなりません。治療費を立て替えた場合、市が加害者に医療費を後日請求します。国保年金課に必ず届け出てください。

### 【疾病手当金】

新型コロナウイルス感染の疑いなどで一定期間仕事を休み、事業主から給与を受け取ることができない場合に傷病手当金を支給します。国保年金課へお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

▽納税通知書・減免のこと…市民税課 ☎72-8210  
 △納付のこと…収納課 ☎72-82253  
 ▽高齢受給者証・限度額適用認定証のこと…国保年金課 ☎72-82204

納付困難な場合はご相談を

## 国民年金保険料の免除



経済的な理由などで保険料納付が困難な場合、申請をして承認されると納付額の全額または一部が免除されます。学生や50歳未満の人は納付が猶予される制度もあります。また、過去の保険料についても、申請日の2年1カ月前までさかのぼって申請ができます。申請を希望する人は、早めにご相談ください。

■申請…7月1日(休)から国保年金課へ

※継続申請の承認を受けていない人は

## 令和3年中の新築・増築

## 家屋調査にご協力ください

令和3年中に家屋を新築・増築した場合は、令和4年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額の算定のため、所有者立ち会いのもとに職員が内部の間取りや仕上げ、建築設備などを確認しますので、調査にご協力をお願いします。

なお、調査の際に職員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、掲示を求めてください。

入居する前に調査を希望する場合は、あらかじめ資産税課へご連絡ください。  
 ■問い合わせ…資産税課 ☎72-82212



年度ごとに申請が必要です。申請書類など、詳しくは市のホームページをご覧ください。

※所得審査基準や必要書類は世帯構成で異なります。

※免除された期間の保険料は10年以内であれば追納できます。

■問い合わせ…国保年金課 ☎72-8206

# きたかみごみ情報



環境政策課 ☎72-8284

## トピック① / 家庭系食品ロスを減らしましょう

### ■食品ロスの現状

市が1月に実施した家庭ごみの実態調査によると、市民1人あたり40g/日の食品ロス(食べられるのに捨てられたもの)が発生していることが分かりました。これは、おにぎり1個を3日に1度捨てていることに相当します。



### ■目標とそのための取り組み

調査結果を受けて、市が昨年度策定した「北上市ごみ処理基本計画」では、令和12年度の食品ロス量を、市民1人あたり30g/日に削減する目標を掲げています。

改善に向けて、食品の食べきりのほか、次のような取り組みを推進しています。

- ・適切な量の購入や調理をする。
- ・不要な食品は、おすそ分けやフードバンクへ提供する。
- ・食品ロスダイアリーアプリを使い、日々の食品ロス量を管理する(全国平均との比較が可能)。



## トピック② / 環境美化推進のための補助金・助成金

北上市公衆衛生組合連合会では、環境美化を推進するため、補助・助成事業を実施しています。

- ①集団資源回収事業費の補助(1kgあたり5円)
- ②ごみ集積所整備費補助(整備費の2分の1)
- ③生ごみ処理機購入費の助成(購入価格の2割)

詳しくは同連合会事務局(☎72-8284)、または市のホームページをご確認ください。



老朽化のため使用できません  
市民展勝地  
プールの使用  
休止



市民展勝地プールは、毎年7月1日から8月31日まで一般開放していますが、施設の老朽化により利用者の安全を確保できないことから、本年度は使用を休止します。ご理解をお願いいたします。

■問い合わせ：スポーツ推進課 ☎72-8313



企業の魅力発信を支援します

## 魅力発信動画制作費補助金

自社の魅力を発信するための動画を制作する経費の一部を補助します。

■対象：北上雇用対策協議会の賛助会員企業で、令和4年3月に大学などを卒業見込みの者を採用する計画がある事業者(最大5社、先着順)

■補助対象事業：次の要件を全て満たす動画制作①就職を希望する若者たちに事業内容を紹介するための動画である②完成した動画を自社ホームページなど不特定多数が閲覧できる媒体に公開する③外部事業者に制作を委託し、令和4年3月31日(木)までに完成する(制作の着手は交付決定後)

■補助金額：外部事業者への委託費用の2分の1以内(上限10万円)

※その他の要件や申請方法は同協議会のホームページをご覧ください。

■問い合わせ：北上雇用対策協議会事務局(産業雇用支援課内) ☎72-8243



## ■所得段階別の介護保険料

所得段階	対象者の所得など	保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が非課税で、対象者の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	21,800円
第2段階	・世帯全員が非課税で、対象者の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超、120万円以下	36,300円
第3段階	世帯全員が非課税で、対象者の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	50,900円
第4段階	対象者の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	65,300円
第5段階	対象者の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	72,600円
第6段階	対象者の前年の合計所得金額が120万円未満	87,100円
第7段階	対象者の前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	94,300円
第8段階	対象者の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	108,900円
第9段階	対象者の前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満	123,400円
第10段階	対象者の前年の合計所得金額が500万円以上1,000万円未満	137,900円
第11段階	対象者の前年の合計所得金額が1,000万円以上	145,200円

## 納入通知書をご確認ください 介護保険料・後期高齢者医療保険料

本年度の介護保険料と後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に送付します。

各保険料は、納付書または口座振替のほか、一定の要件に該当する人は年金からの天引きにより納めます。なお、納付書(または口座振替)と年金

天引きの両方で納める人もいます。

### 【保険料の算定】

■介護保険料の算定：本年度から適用となる新しい介護保険料は左表のとおり  
■後期高齢者医療保険料の算定：均等割額は38000円(世帯の所得に応じて軽減あり)、所得割率は7・36%



### 【保険料の減免】

各保険料は、災害や新型コロナウイルス感染症による減収など、特別な事情により減免される場合があります。

■介護保険料の減免対象：災害などによる財産の著しい損失や収入の減少が認められる人、納入通知書に記載されている減免の該当要件を満たす人

■後期高齢者医療保険料の減免対象：災害やその他の特別な事情がある人

■申請：納付書(または口座振替)で納める人は納期限7日前まで、年金天引きの人は年金支給月の前々月の15日までに各課へ

### 【問い合わせ】

■介護保険料のこと：長寿介護課 ☎72-82119

■後期高齢者医療保険料のこと：国保年金課 ☎72-8205

※後期高齢者医療保険の新たな被保険者証は、7月下旬に送付します。8月から使用できます。



**ドコモ以外のお客様也大歓迎!!**

スマホにしたいけど使えるか心配...?

スマホでインターネットって?

LINEを使いたいけどどうすればいいの?

カメラはどうやって使うの?

**そんなお悩み解決します!**

※スマホ教室参加には、事前予約が必要です。詳しくは、店舗までお問い合わせください。

**無料 ドコモスマホ教室**

**毎日開催中!!**

①10:15/②12:30/③14:45/④17:00  
各回1時間程度(先着各4名様)  
(主な講義内容)  
◆インターネットの使い方  
◆カメラの使い方  
◆災害対策等

ドコモショップ 北上店

常盤台

254

パチンコ ひまわり  
つみぎが丘 歯科医院

セブンイレブン

セブンイレブン

ワークマン

吉野家

ホームック

ウインズ北上

東日本線

**ドコモショップ北上店** ☎0120-060-807 (詳しくはこちらの電話番号まで)

【営業時間】10:00~19:00(毎月第3水曜日定休)

手続きをお忘れなく

## 医療費給付受給者証の更新・申請手続き

現在交付している医療費給付受給者証は、有効期限が7月31日までとなつているので、次のとおり更新および新規の申請を受け付けます。

### 【医療費給付受給者証とは】

医療費給付を受けられると認定された人に交付しているものです。医療機関または市の窓口で提示し、給付申請することにより、支払った自己負担分のうち一定の金額が市から助成されます。

### 【医療費給付受給者証の対象】

- 子ども：平成15年4月2日以降に生まれた子ども
- 重度心身障害者：身体障害者手帳1・2級、特別児童扶養手当1級、障害基礎年金1級、療育手帳Aの人
- ※手帳などに期限があり再認定されていない人は、認定できない場合があります。
- ひとり親家庭：配偶者がいない、または配偶者に重度障がいがある人で、平成15年4月2日以降に生まれた子を養育している人とその子
- ※児童扶養手当が全部支給停止になった人は認定できない場合があります。



対象：子ども

### 【申請手続き】

国保年金課で受け付けています。新規と更新で手続きが異なります。

### 【所得制限】

受給者証本人、保護者、配偶者などの所得が、それぞれ下表の限度額を超えていない場合に助成を受けることができます。また、扶養人数や各控除額により限度額が変わる場合がありますので、詳しくはご相談ください。

新規申請	更新申請（現在交付されている人）	
	手続きが必要な人	手続きが不要な人
・所得などの要件が変わり、新たに該当となる人 ※受給者証の種類により所得要件や申請に必要な書類が異なりますので同課へお問い合わせください。	・令和3年1月1日現在の住所が市外にあるなどの理由で、2年中の所得を確認できない人 ・手帳などの写しが必要な人 ※郵送した更新用申請書に、記名・押印し、必要書類を同封の上、郵送または持参して手続きをしてください。	・令和3年1月1日現在の住所が市内にあり、2年中の所得が限度額以内の人 ※7月中に更新後の受給者証を郵送します。



対象：重度心身障害者・ひとり親家庭

5 ■問い合わせ先：国保年金課 72-8220

■受給者証の対象がひとり親家庭の場合

扶養人数	保護者限度額
0人	1,920,000円
1人	2,300,000円
2人	2,680,000円
3人	3,060,000円

■受給者証の対象が重度心身障害者の場合

扶養人数	本人限度額	配偶者等限度額
0人	3,954,000円	6,637,000円
1人	4,334,000円	6,886,000円
2人	4,714,000円	7,099,000円
3人	5,094,000円	7,312,000円

■受給者証の対象が子どもの場合

扶養人数	保護者限度額
0人	2,720,000円
1人	3,100,000円
2人	3,480,000円
3人	3,860,000円
4人	4,240,000円
5人	4,620,000円



安心の松村 おまちしております

# 補聴器体験

正しいメガネ・補聴器で明るい生活

最新補聴器 試聴できます



メガネの松村 補聴器サロン (駐車場あり)

岩手銀行様  
本通り  
さくら野百貨店

水曜日定休 北上市本通り2-3-43 TEL: 0197-64-6121 <http://www.matsumura1914megane.com>